

訂 正 表

ビジネス・キャリア検定試験標準テキスト『ロジスティクス・オペレーション2級』（第2版）の記述の一部に誤りおよび誤解を招く表現がありました。お詫びとともに、以下のとおり訂正させていただきます。

刷	頁	訂正箇所	誤	正
初刷・第2刷	56	本文下から1行目	～1992年度から	～1996年度から
初刷・第2刷	57	本文上から2～5行目	～（パレタイズ可能な総輸送貨物を100としたとき、パレット積みで輸送されている貨物の比率）は、1997年度のデータで22.2%であり、総輸送貨物量の5分の1にすぎないという結果が得られている。	～（パレタイズ可能な輸送物量を100としたとき、パレット積みで輸送されている貨物の比率）は76.3%であり、総輸送物量の4分の1（23.9%）にすぎないという結果が得られている（『業界別一覧パレチゼーション普及調査報告書』JILS、2001年3月）。
初刷・第2刷	98	図表4-1-12中の出所	仲井重行	中井重行
初刷・第2刷	100	図表4-1-14中「第3フェーズ」の欄	・現場調査 ・情報の流れ ・伝票類の調査	・立地の検討 ・現場調査 ・情報の流れ ・伝票類の調査
初刷・第2刷	108	図表4-2-2中「コンベヤ」「形式」の欄	コンベヤ	連続搬送
初刷・第2刷	109	本文上から10行目	～ケース単位の保管量を在庫回転数から割り出して、～	～ケース数と在庫回転数から保管量を割り出して、～
初刷・第2刷	135	本文上から13行目	～川喜田三郎氏が考案した～	～川喜田二郎氏が考案した～
初刷・第2刷	164	本文上から13～14行目	（1）仕分け装置の機械化・自動化 仕分け装置の機械化・自動化については、～	（1）仕分け作業の機械化・自動化 仕分け作業の機械化・自動化については、～
初刷・第2刷	164	本文下から12行目	装置の機械化・自動化が～	作業の機械化・自動化が～
初刷・第2刷	164	本文下から10～9行目	～これを仕分け装置の機械化・自動化を計画した場合に、仕分け装置の～	～これを仕分け作業の機械化・自動化を計画した場合に、仕分け作業の～
初刷・第2刷	164	本文下から3行目	～したがって、仕分け装置の機械化・～	～したがって、仕分け作業の機械化・～
初刷・第2刷	165	本文上から5行目	さらに、この仕分け装置の機械化・自動化の～	さらに、この仕分け作業の機械化・自動化の～
初刷	223	本文上から5行目	VISCは（財）道路交通情報通信センターが～	VICSは（財）道路交通情報通信センターが～
初刷	256	本文上から6行目	～1977年に航空貨物輸送規制が緩和され、1984年には～	～1977年に航空貨物輸送規制が緩和され、1985年には～
初刷	261	本文上から9行目	～航海過失免責・船舶火災免責など、～	～航海過失免責・船舶火災免責を廃止するなど、～
初刷	262	本文上から11～12行目	～取引条件によって、商品の所有権の移転時点と、輸送の責任範囲が決まる。	～取引条件によって、費用負担範囲と貨物の危険負担範囲が決まる。
初刷	268	本文下から5行目	～一定期間（通常4カ月）同盟船のみに船積みした荷主に対し、～	～一定期間（通常4カ月）FOBなど契約条件のいかんにかかわらず、同盟船のみに船積みした荷主に対し、～

初刷	274	本文上から10～14行目	コンテナ・ターミナルは、コンテナ船が着岸するバースごとに特定の船会社に貸し渡されている。船会社は海貨業者（港湾運送事業者）に貨物の荷役や、貨物の受け渡し、荷捌き、コンテナ詰めなどの業務を委託している。海貨業者は、このほかに倉庫業、通関業などを兼営していることが一般的であり、港湾での一連の業務を請け負っている。	コンテナ・ターミナルは、コンテナ船が着岸するバースごとに特定の船会社に貸し渡されている。船会社はターミナル・オペレーターに貨物の荷役や、貨物の受け渡し、荷捌き、コンテナ詰めなどの業務を委託している。海貨業者（海運貨物取扱業者）は、荷主の委託を受けて沿岸荷役業、はしけ運送業を行っている。海貨業者は、梱包業、倉庫業、トラック運送業、通関業などを兼営していることが一般的であり、港湾での一連の業務を請け負っている。
初刷	286	本文上から8～9行目	したがって、複合運送人は第2種利用運送事業者に相当する。	削除
初刷	287	本文上から10～11行目	一方、複合運送人としてのNVOCC業務は、第2種利用運用事業に該当する。	削除
初刷	293	本文下から8行目	KS/RS制度は、～	⑥KS/RA制度は、～

●（初刷・第2刷） 204頁 図表7-1-5 A社の営業所・物流拠点の概要

以下の図表に差し替えてください。なお、「問題」「解答」に変更はありません。

営業所の概要（坪数は倉庫部分のみ）

営業所コード	営業所名	m	m単価(円)	物流正社員(月額35万円)	物流パート社員(月額10万円)	営業担当者(月額45万円)	月間配送個数(平均)	備考
1	東京	0	—	0	0	0	0	本社機能のみサンプル品以外の在庫なし
2	水戸	66	1,500	1	0	2	700	
3	前橋	99	1,500	1	1	2	1,000	
4	熊谷	99	1,500	0	1	1	600	
5	八王子	99	1,500	0	1	1	550	
6	横浜	330	1,500	10	3	0	0	輸出拠点、国内配送なし
7	藤沢	99	1,500	0	1	1	290	取引先移転のため取扱量激減、閉鎖検討中
8	大阪	528	1,500	4	2	4	2,400	関西の取引先が多い
9	京都	99	1,500	1	1	2	800	
10	大和郡山	99	1,500	1	3	2	650	
11	神戸	99	1,500	1	2	1	450	
12	静岡	99	1,500	1	1	2	600	
13	浜松	99	1,500	1	2	1	450	
14	名古屋	99	1,500	1	2	2	800	
15	福山	66	1,500	0	1	1	200	営業所をオープンしたばかり。今後、物量が増える見込み。
16	広島	66	1,500	0	1	1	200	
17	松山	66	1,500	0	1	1	200	
18	博多	66	1,500	0	1	1	200	
19	仙台	66	1,500	0	1	1	200	
	合計	2,244	1,500	22	25	26	10,290	

注1) 営業担当者の月額給与（賞与分、福利厚生費等を含む）は平均45万円、業務のうち3分の1が配送等の物流に関するもの。

注2) 物流担当社員の主な仕事は、倉庫内での作業で、配送は行わない。

注3) 物流パート社員の主な仕事は、出荷明細書の作成など事務が主で、倉庫内作業、配送業務は行わない。

※第2版初刷：平成23年7月27日発行

第2刷：平成27年6月30日発行